

令和3年 5月西区区連会定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 住宅用火災警報器キャンペーンの実施について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題3の資料参照)

西消防署では、5月24日から6月30日まで住宅用火災警報器キャンペーンを実施します。このキャンペーンの一環として、西火災予防協会と連携して住宅用火災警報器の無償貸与を次のとおり実施します。

(1) 機器及び個数 ※予定個数に達した時点で終了します。

単独型煙式住宅用火災警報器（予定個数：50個）

(2) 対象者

(ア) 65歳以上のひとり暮らしの方

(イ) 75歳以上の方のみの世帯

※上記年齢は、令和3年4月1日現在とします。

(3) 貸与期間

住宅用火災警報器を設置してから1年間

(4) 申し込み

機器の貸与を希望する方は、6月1日（火）から電話又は消防署（総務・予防課）の窓口へお越し下さい。

消防職員が住宅防火診断（防災訪問）を行い、貸与の可否の決定をします。

(5) 費用負担

機器の設置に要する費用は、無料です。

(6) 問合せ先

西消防署総務・予防課予防係

電話/FAX：313-0119

E-mail:sy-nishiyobou@city.yokohama.jp

【5月下旬に関係資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

4 「広報よこはま」 5月号配送に係るお詫びについて

〔お知らせ〕

(市連会・市民局)

(議題4の資料参照)

「広報よこはま」5月号の配送につきまして、配送予定の遅れや配送部数の誤り等が発生し、自治会町内会の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございません。

委託業者と早急に調整を行い、6月号の配送から改善を行ってまいります。

(1) 問合せ先

市民局広報課 担当：遠藤、木暮、三浦

電話 671-2332

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

5 新型コロナウイルスワクチン接種に関する自治会町内会への広報協力依頼について〔お知らせ・ポスター掲出〕

(市連会・健康福祉局)

(議題5の資料参照)

新型コロナウイルスのワクチン接種について、5月17日以降に各区の公会堂などで集団接種が、5月下旬から医療機関での個別が順次接種が始まりますので、現在の状況について報告させていただきます。

また、医療機関名簿(区版)について、ポスター掲出のご協力をお願いします。

なお、医療機関名簿(全市版)は区役所・ケアプラザで配布するとともに、タウンニュースには区版を掲載します。

(1) 問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター

電話：0120-045-070

【本資料、ポスター掲示について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

電話：045-671-4842

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

6 警戒レベル（避難情報）の変更について

〔お知らせ〕

（市連会・総務局）

（議題6の資料参照）

令和元年6月から全国的に警戒レベルを用いた避難情報が発令（配信）されていますが、内閣府の風水害対策の検討により、令和3年5月から、警戒レベルの「避難情報の名称」が変更されます。

市民の皆様へは、広報よこはま6月号や横浜市ホームページでお知らせするとともに、国からも国民に対し6月の出水期までにメディア等で広く周知される予定です。

(1) 問合せ先

総務局緊急対策課

電話：671-2064/FAX：641-1677

E-mail:so-kinkyu@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

7 横浜市防災スピーカーの運用及び設置工事について

〔お知らせ〕

（市連会・総務局）

（議題7の資料参照）

(1) 防災スピーカーからの放送について

災害時の情報手段のさらなる充実のために設置した「防災スピーカー」について、各区役所から、各区独自の緊急を要する防災情報などを放送できるようになりました。

(2) 防災スピーカーの設置工事について

防災スピーカーは令和元年度から3年度までの3か年にわたって設置工事を進めています。

令和3年4月までに100か所の設置工事が完了しており、令和3年度は90か所の設置工事を実施します。

(3) 問合せ先

総務局緊急対策課

電話：671-3458/FAX：641-1677

E-mail:so-kinkyu@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

8 地域防災活動支援に向けた研修等のご案内について

〔お知らせ〕

(市連会・総務局)

(議題8の資料参照)

地域防災活動支援に向けた研修等のご案内をします。積極的な受講をよろしくお願いいたします。

(1) 研修内容

①令和3年 防災・減災推進研修<基礎編>

概要：地域の防災活動を進めるうえで参考となる知識を学んでいただく研修です。コロナ対策を実施したうえで開催します。

申込方法：「防災・減災推進研修<基礎編>」推薦書（別紙1）を受託者へ提出

申込期限：令和3年6月10日（木）必着

その他：詳細は「令和3年 防災・減災推進研修<基礎編>のご案内」をご確認ください。

②令和3年 防災・減災推進研修<支援編>

概要：地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

コロナ対策を実施したうえで開催します。

申込方法：「防災・減災推進研修<支援編>」申込書（別紙）を総務局地域防災課へ提出

申込期限：令和3年6月10日（木）必着

その他：詳細は「令和3年 防災・減災推進研修<支援編>のご案内」をご確認ください。

③コロナ禍でも自宅で防災について学べる「防災学習コンテンツ」（無料ウェブサイト）を作成しました。災害への備えを進めるためにぜひご活用ください。

(2) 問合せ先

総務局地域防災課

電話：671-3456/FAX：641-1677

E-mail:so-chiikibousai@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

9 令和3年度家具転倒防止対策助成事業のご案内について

〔お知らせ〕

(総務局)

(議題9の資料参照)

家具転倒防止対策助成事業について御案内します。

(1) 内容

居住者全員が下記要件①～⑥のいずれかである場合に、家具転倒防止器具の取付けを無償で代行します（取付員を派遣します。器具代は申請者のご負担となります。）。

(2) 要件

- ①65歳以上
- ②身体障害者手帳の交付を受けている
- ③愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
- ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
- ⑤介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
- ⑥中学生以下

(3) 問合せ先

NPO法人横浜市まちづくりセンター

電話:262-0667/FAX:315-4099

（横浜市（総務局地域防災課）が委託している事業者になります。）

総務局地域防災課

電話:671-3456/FAX:641-1677

E-mail:so-chiikibousai@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

10 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）の策定について〔お知らせ〕

（市連会・健康福祉局）

（議題10の資料参照）

よこはま地域包括ケア計画「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（計画期間：3年度～5年度）」の計画概要及び、同計画期間における介護保険料について報告します。

(1) 問合せ先

高齢・障害支援課（2階23窓口）

電話：320-8410/FAX：290-3422

E-mail:ni-ni-koreisyogai@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

11 横浜IR（統合型リゾート）について

〔お知らせ〕

（市連会・都市整備局）

（議題11の資料参照）

(1) 横浜イノベーションIRシンポジウムの録画配信について

3月27日（土）にオンラインで開催した「横浜イノベーションIRシンポジウム」の録画映像を横浜市ホームページ等で配信します。

(2) IR事業説明会実施結果の公表について

2月から3月にかけてオンラインで開催したIR事業説明会のアンケート結果を横浜市ホームページで公表しました。

(3) 問合せ先

都市整備局IR推進課

電話：671-4135/FAX：550-3869

E-mail:tb-irsuishin@city.yokohama.jp

1 2 新たな劇場整備の検討内容の紹介リーフレットについて

〔お知らせ〕

(市連会・政策局)

(議題1 2の資料参照)

新たな劇場整備については、令和元年度から「横浜市新たな劇場整備検討委員会」において検討を進め、昨年12月に提言をいただきました。

提言の内容につきましては、本年2月開催の市連会・区連会でご報告をさせていただきましたが、このたび、その内容を分かりやすくお伝えするリーフレットが完成しましたので各自治会町内会に配布します。

(1) 問合せ先

政策局芸術創造本部室 劇場計画課・芸術創造課

電話：671-4399・4198/FAX：550-3608

E-mail: ss-geijutsusozohonbushitsu@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あてに送付します。】

1 3 東京 2020 オリンピック聖火リレールート周辺での交通規制について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局)

(議題 1 3 の資料参照)

2021年6月30日(水)に、横浜市で聖火リレーが実施されます。また、ルート周辺では交通規制が行われます。市民生活や企業の経済活動にご負担をおかけしますが、安全・安心な聖火リレーの実施のため、御理解、御協力をお願いします。

(1) 内容

交通規制について

ランナーは公道を走行するため、走行時刻の概ね1時間前から規制を開始します。また、警察の指導により、中央分離帯のない道路では、対向車線も通行止めとなります。ランナー通過後は、順次、規制が解除されます。

(周辺道路の状況により、規制開始・終了時刻が前後する場合があります。)

区 間	ランナー走行時間	交通規制時間
新横浜 (横浜国際総合競技場～小机大橋)	12:10～12:26	11:20ごろ～13:00ごろ
三ツ沢～横浜駅西口付近	14:10～15:03	13:40ごろ～15:30ごろ
みなとみらい付近(金港町～市庁舎)	16:00～16:51	15:00ごろ～19:30ごろ
関内付近(市庁舎～赤レンガ倉庫)	17:00～19:48	16:40ごろ～20:30ごろ

(2) 問合せ先

市民局オリンピック・パラリンピック推進課

電話：671-3697/FAX：664-1588

E-mail:sh-olypara-somu@city.yokohama.jp

【5月下旬に資料を自治会・町内会長宅あて送付します。】

14 令和3年度神奈川県歌舞伎鑑賞教室について

〔お知らせ〕

(県立青少年センター)

(議題14資料参照)

県立青少年センターでは、歌舞伎鑑賞教室を開催します。お芝居の前に歌舞伎俳優が見どころなどをわかりやすく解説する「歌舞伎のみかた」や、プログラムに加えて豆知識を小冊子にまとめた歌舞伎読本の無料配布など、歌舞伎を鑑賞する上での様々な手引きも御用意しております。

(1) 事業概要

日時：令和3年6月25日(金)、26日(土)

午前の部 11時開演 / 午後の部 14時30分開演

会場：県立青少年センター 紅葉坂ホール（西区紅葉ヶ丘9-1）

料金：学生 1,600円

一般 4,100円

※ 県立青少年センターホール運営課（263-4475）へ直接西区民である旨を申し出た場合は割引料金（3,400円）となります。

申込み・販売方法

一般個人・学生：チケットかながわで販売（5月20日チケット発売）。

西区民：県立青少年センターへ電話申込後、指定の料金振込用紙にて支払。

演目：解説「歌舞伎のみかた」

「人情噺文七元結」（にんじょうばなしぶんしちもっとい）

※歌舞伎公演（国立劇場の6月歌舞伎鑑賞教室と同じ内容）

(2) 問合せ先

神奈川県文化課紅葉ヶ丘駐在事務所（県立青少年センターホール運営課）

電話：263-4475

【5月下旬にチラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】

15 聖火ランナー応援清掃について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題15の資料参照)

6月30日(水)に東京2020オリンピック聖火リレーが西区を走るにあたってランナー達が清々しく走り、世界にきれいな横浜を発信できるよう周辺地域の住民及び企業と協力して清掃活動を行います。

- (1) 日 時：6月26日(土)、27日(日) 8時30分～10時
上記の時間帯で、ご都合の良い時間に参加可能
※状況により中止の場合がございます。
- (2) 受付場所：①浅間下公園(浅間町1-16-2)
②みなとみらい本町小学校(高島1-2-3)
受付場所でトングとごみ袋をお渡しします。
- (3) 活動内容：コロナ禍のため、上記の時間内でご都合の良い時間に参加していただき、東京2020オリンピック聖火リレールート及び周辺地域を清掃します。
清掃活動後のごみはトングと一緒に各受付場所で回収します。
参加者には各受付場所で先着順にオリジナルフードクリップを差し上げます。
- (4) 問合せ先
地域振興課資源化推進担当係(4階47窓口)
電話：320-8388/FAX：322-5063
E-mail:ka13-moriya@city.yokohama.jp



16 令和3年度 西区運営方針について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

(議題16の資料参照)

西区の基本目標とその達成に向けた取組などをまとめた「令和3年度西区運営方針」を策定しました。策定した運営方針は、西区ホームページで公表しています。また、広報よこはま6月号でもお知らせします。

(1) 基本目標

つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区へ

(2) 目標達成に向けた施策

ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、暮らし・経済への対応

- ・区民の皆さまの安全・安心を第一にワクチン接種の円滑な実施や感染症対策の徹底に取り組んでいきます。
- ・商店街振興や ICT 活用による地域活動支援など、経済の再生や新たな日常への取組に力を入れて取り組んでいきます。

イ 地域のつながりづくり

- ・地域の皆さまや関係機関とともに連携して、第4期「にこまちプラン」の策定を感染拡大の状況も見極めながら進めていきます。
- ・「顔の見える関係づくり」や、地域課題解決の取組を一層広げて行くため、活動の担い手づくりや ICT ツールの活用支援などに取り組みます。

ウ いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

- ・子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ・感染症予防や生活習慣病予防など健康に暮らせるまちづくりに取り組みます。

エ まちの回遊性向上とにぎわいづくり

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック等大規模イベントの開催に合わせて、まちの賑わいづくりを進めます。
- ・商店街支援や緑化を通じたまちの活性化を図ります。

オ 安全・安心なまちづくり

- ・地域における自助・共助の取組を支援するとともに、風水害対策をはじめ、区本部の防災機能の強化を図ります。
- ・多数の大規模施設を抱える西区の特性に即した防犯・交通安全対策、食中毒・感染症予防に取り組みます。
- ・地域美化・環境配慮行動の啓発に力を入れて取り組みます。

(3) 目標達成に向けた組織運営 ～親しみやすい区役所づくり～

(4) 問合せ先

区政推進課企画調整係（4階49窓口）

電話：320-8327/FAX：322-9847

【5月下旬に運営方針を自治会・町内会長宅あて送付します。】

17 令和3年度 西区学校・家庭・地域連携事業推進協議会について

〔お知らせ〕

(こども家庭支援課)

(議題17の資料参照)

例年、各地区連長の皆様に出席いただいております「西区学校・家庭・地域連携事業推進協議会」につきまして、令和3年度の日程をご案内いたします。

(1) 日時：令和3年7月7日(水) 10時00分～11時00分(予定)

(2) 場所：西区役所 3B会議室

※正式な通知文は6月に送付を予定しています。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響から開催日時等が変更される場合がありますが、その際は、改めてご連絡いたします。

(3) 問合せ先

こども家庭支援課 学校連携・こども担当(2階24窓口)

電話：320-8477 / FAX：322-9875

E-mail: ni-gakuren@city.yokohama.jp

18 西区防災情報付広報掲示板整備助成金について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題18の資料参照)

広報掲示板の良好な維持と地域住民による防災情報の共有を目的に、より安全で安心に暮らせる地域の実現を目指すため、防災情報を備えた広報掲示板の整備について、費用の一部を補助します。

(1) 補助対象団体

新設、建替、改良及び修繕の必要がある掲示板を所有する自治会・町内会及び地区連合町内会

※予算額を超過した場合は、優先順位の高い順に交付させていただきます。

(2) 補助対象となる条件

広報掲示板に防災情報（地域防災拠点名及び設置場所の海拔等）を恒常的に明示して頂くこととなります。

(3) 補助金額

広報掲示板（広告を掲載するものは除く。）の新設・建替・改良・修繕に要する費用の2分の1（補助交付金額の上限は5万円）

(4) 申請について

ア 申請方法

補助金の申請を希望される場合は、地域振興課担当までご相談ください。

イ 相談・申請期限

7月23日（金）

(5) 問合せ先

地域振興課（4階47窓口） 担当：鈴木、森

電話：320-8386/FAX：322-506

19 情報誌「にしとも広場 mini 19号」について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題19の資料参照)

にしく市民活動支援センターが発行している情報紙「にしとも広場mini19号」を発行します。6月下旬からは区内鉄道駅や各施設にて配布します。

(1) 配布施設

- ・スマイル・ポート・親子サロン・西地区センター・藤棚地区センター
- ・野毛地区センター・宮崎ケアプラザ・浅間台ケアプラザ
- ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ
- ・西区社会福祉協議会(フクシア)・西前小コミュニティハウス
- ・東小コミュニティハウス・戸部コミュニティハウス
- ・軽井沢コミュニティハウス・稲荷台小コミュニティハウス
- ・平沼集会所・野毛山荘・西スポーツセンター ・境之谷ログハウス
- ・青少年育成センター・生活創造空間にし・サポート・ねくさす
- ・生活支援センター西・中央図書館・(社)西区区民利用施設協会事務局
- ・神奈川コミュニティカレッジ事務局・岩間市民プラザ
- ・横浜市市民協働推進センター・紅梅気楽カフェ(咲弘洞)
- ・ばあばのいえあさだ・カサコ・らいぶステーション・よってこっと
- ・みなとみらいマンション・西区に主たる事務所があるNPO法人 等

(2) 問合せ先

にしく市民活動支援センター「にしとも広場」(1階)

電話/FAX: 620-6624

E-mail: ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

【5月下旬に「にしとも広場 mini 19号」を自治会・町内会長宅あて送付します。】

20 西区文化協会広報誌「にしぶんか N033.34」の配布について

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題20の資料参照)

西区文化協会が毎年発行している広報誌「にしぶんかN033.34」を随時、地域振興課文化協会事務局で配布します。

- (1) 「にしぶんかN033」
昭和時代の西区 II ちんちん電車が走る
- (2) 「にしぶんかN034」
昭和時代の西区 III 野毛山賛歌
- (3) 問合せ先
地域振興課文化協会事務局（4階48窓口）
電話：320-8392/FAX：620-6624

【5月下旬に「にしぶんか N033.34」を自治会・町内会長宅あて送付します。】

21 横浜能楽堂開館25周年記念事業チラシについて

〔お知らせ〕

(地域振興課)

(議題21の資料参照)

横浜能楽堂は、平成8年6月に横浜市の掃部山(かもんやま)公園内に開館し、令和3年6月に25年目を迎えます。

このたび25周年記念として、横浜能楽堂を身近に親しんでいただくための催しを感謝の気持ちをこめて開催します。西区にお住まいの多くの皆さまにお越しいただき、文化の振興を図ります。

- (1) 日時：令和3年6月26日（土）
- (2) 会場：横浜能楽堂
- (3) 申込：令和3年5月15日（土）14：00～（電話・ホームページお知らせ欄）
5月16日（日）～（横浜能楽堂への直接来館）

※事前予約制

- (4) 問合せ先
地域振興課 文化担当（4階48窓口）
電話：320-8390/FAX：322-5063

【5月下旬に横浜能楽堂開館25周年記念事業チラシを自治会・町内会長宅あて送付します。】